

2026年5月20日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代表者名 執行役社長 木原 正裕
(コード：8411 東証プライム市場)

会 社 名 株式会社みずほ銀行
代表者名 取締役頭取 加藤 勝彦

会 社 名 楽天銀行株式会社
代表者名 代表取締役社長 東林 知隆
(コード：5838 東証プライム市場)

みずほ銀行及び楽天銀行による戦略的な資本業務提携及び楽天銀行の主要株主の異動（見込み）に関するお知らせ

株式会社みずほフィナンシャルグループ（本社：東京都千代田区、執行役社長：木原 正裕、以下、「みずほFG」）の子会社である株式会社みずほ銀行（本社：東京都千代田区、取締役頭取：加藤 勝彦、以下、「みずほ銀行」）及び楽天銀行株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：東林 知隆、以下、「楽天銀行」）は、メガバンクとデジタルバンクによる、新たな信用創造モデルを確立することを目的として、戦略的な資本業務提携（以下、「本提携」）を行うことを本日決定し、本日付で資本業務提携契約（以下、「本契約」）を締結しましたのでお知らせいたします。

I. 資本業務提携

1. 本提携の背景・目的・理由

〈みずほ〉は、パーパス「ともに挑む。ともに実る。」のもと、「日本企業の競争力強化」、「顧客利便性の徹底追求」、「資産所得倍増」に向けた挑戦」等を注力テーマに掲げ、法人のお客さまに対しては、事業成長や企業価値向上の徹底的な支援、課題解決に向けたコンサルティング等に取り組み、個人のお客さまに対しては、心地良く、最も使い勝手のよい利便性の高いサービスの構築を進めるとともに、家計の豊かさの増進に貢献するべくサービスを提供してまいりました。

また、〈みずほ〉と楽天グループ株式会社（本社：東京都世田谷区、代表取締役会長兼社長：三木谷 浩史、以下、「楽天グループ」）は、2023年11月9日公表の「みずほ証券及び楽天証券ホールディングスによる戦略的な資本業務提携の強化について」（注1）のとおりに、フィンテックを活用した資産形成・資産運用分野におけるオンライン・リアルの双方を組合せた新しいリテール事業モデル構築に取り組み、2024年11月13日公表の「みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、ユーザーカード、オリエントコーポレーション、楽天グループ、楽天カードの業務提携契約の締結について」（注2）のとおりに、お客さま・加盟店さま双方へ新たな付加価値を創出し、消費の活性化や企業の成長を促すことで、企業価値向上、さらには、日本経済そのものの発展に貢献すべく取組みを推進してきました。

楽天銀行は、デジタルバンクとして、楽天エコシステムとの強固な連携を図りながら、お客さまの生活に寄り添い、より便利で、よりお得なサービスを提供することで、お客さまの豊かな未来の実現に貢献したいと願い、事業を推進してまいりました。また、楽天銀行においては、ゼロキャッシュ時代の到来を見据えた本邦金融市場のリーディングカンパニーを目指し、更なる顧客基盤の拡充と収益基盤の強化、フィンテック領域の成長取込みに取り組んでおります。

今般、楽天グループ及び楽天銀行は、2026年2月25日付で公表された「フィンテック事業再編に向けた協議の再開に関するお知らせ」のとおりに、楽天銀行を含む楽天グループのフィンテック事業の再編（以下、「本再編」）に関する協議を再開し、楽天カード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：中村 晃一、以下、「楽天カード」）、楽天証券ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：楠 雄治、以下、「楽天証券HD」）等のフィンテック事業を一つのグループに集約する組織再編を検討しておりましたが、みずほFG、みずほ銀行及び楽天銀行は、これを契機として、みずほ銀行及び楽天銀行の間の協業の可能性について協議を重ねてまいりました。その結果、金利ある世界への回帰に伴い預金獲得競争が一段と激化する環境下において、国内資金のより有効な活用に向けて、預金と運用の最適なバランスを実現し、国内の資金循環を一層促進することが銀行業界の重要な責務であるとの認識を、両社間で共有するに至りました。

かかる認識のもと、楽天エコシステムと連携した便利でお得なサービスにより、個人のお客さまから支持を集める楽天銀行と、国内上場企業の約8割と取引を有する強固な法人顧客基盤を背景に、多様な運用資産のオリジネーションに強みを持つみずほ銀行が、それぞれの強みを結集することで、新たな信用創造モデルを構築し、当該責務を一層強力に果たすことが可能となると判断したため、楽天グループ及び楽天銀行が、2026年5月20日公表の「楽天銀行株式会社の株式交付による楽天カード株式会社、楽天証券ホールディングス株式会社の子会社化等による楽天銀行を含む楽天グループのフィンテック事業再編に関する最終合意について」（以下、「本再編プレスリリース」）のとおり、本再編に係る統合契約（以下、「本統合契約」）を締結したことに伴い、みずほ銀行及び楽天銀行は、本契約を締結するに至りました。

本提携により、みずほ銀行が対応する法人のお客さま等の資金調達ニーズと楽天銀行の個人預金を結び付ける様々な施策を行うことが可能となり、みずほ銀行のオリジネーション力強化と楽天銀行の運用資産多様化を実現しつつ、企業価値向上、さらには、日本経済そのものの発展に貢献できるものと考えております。

なお、〈みずほ〉と楽天カード及び楽天証券との間の業務提携関係については、本再編後においても変更はありません。

（注1）https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20231109_3release_jp.html

（注2）https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20241113release_jp.pdf

2. 本提携の内容等

（1）具体的な業務提携の内容

① みずほ銀行がオリジネートする債権等の楽天銀行による安定的な取得

みずほ銀行がオリジネートする法人向け貸出の、楽天銀行による安定的な取得を可能とする枠組みを両社で構築することを検討してまいります。取得対象資産について、コーポレート貸出だけでなく、プロジェクトファイナンスやファンド投資等、多様な資産とすることも検討してまいります。

楽天銀行による資産購入にあたって必要となる審査やリスク管理の体制整備に対するみずほ銀行によるサポートも検討してまいります。

② 小規模な法人・個人事業主のお客さまの決済・運転資金ニーズ対応に関する協業

みずほ銀行は、楽天経済圏の加盟店を含む小規模な法人・個人事業主のお客さまの決済や運転資金ニーズに対応した上で、それらの債権を流動化すること、楽天銀行は、みずほ銀行が流動化した債権を取得することを検討してまいります。

これらのお客さまの銀行取引については、お客さまが、自身のニーズにあったサービスを利用できるよう、楽天銀行とみずほ銀行が、それぞれの強みに応じて対応することを検討してまいります。

③ 業務効率化に係る協業

みずほ銀行と楽天銀行で、協業による効率化の実現を検討してまいります。まずは、住宅ローン事業における、より効率的な運営体制の実現に向け、検討してまいります。

④ 危機発生時における楽天銀行の現金払出し業務に関する協業

楽天銀行は、実店舗を持たないデジタルバンクであるため、預金者が預金の払戻をする場合、他行口座に対する送金、若しくは提携先金融機関のATMからの現金引出が預金の払戻手段となっており、実店舗を持つ銀行のように店頭での払戻は行っておりません。そのため、万が一、災害等の危機発生により、楽天銀行のメインセンターが機能しなくなった場合において、バックアップシステムへの切替までの期間等、預金者に対する払戻に対応できない事態が想定されます。本提携に伴い、上記のような事態が発生した場合でも、預金者に対する払戻を継続できるよう、危機発生時における窓口での臨時現金払出しの業務をみずほ銀行に委託することを検討してまいります。

これらの取組みに留まらず、両社のお客さまにとってメリットがあり、両社の企業価値向上に資する様々な施策を検討してまいります。

（2）資本提携の内容

楽天銀行は、本再編プレスリリースのとおり、2026年5月20日付で、同取締役会において、楽天銀行を株式交付親会社

とし、楽天カード及び楽天証券 HD を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」）を行うことを決議しており、また、楽天銀行は、同日付で、本統合契約及び本契約に基づいて、本株式交付により、楽天グループに対して楽天銀行のA種種類株式 207,330,443 株、みずほ銀行に対して楽天銀行のA種種類株式 23,559,673 株を交付いたします。楽天銀行のA種種類株式には、楽天銀行の普通株式を対価とする取得請求権が付されており、本株式交付の効力発生日において、楽天グループは本株式交付により交付される楽天銀行のA種種類株式のうち 25,859,500 株について、みずほ銀行は本株式交付により交付される楽天銀行のA種種類株式 23,559,673 株について、楽天銀行の普通株式を対価とする取得請求権をそれぞれ行使し、普通株式に転換する予定です（以下、「本普通株式転換」）。本株式交付を含む本再編の詳細については、本再編プレスリリースをご参照ください。

3. 当事会社の概要

(1) みずほ銀行の概要（2026年3月31日時点）

(1) 名称	株式会社みずほ銀行		
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 加藤 勝彦		
(4) 事業内容	預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、社債受託および登録業務、附帯業務		
(5) 資本金	1兆4,040億円（2026年3月31日現在）		
(6) 発足年月日	2013年7月1日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項無し	
	人的関係	該当事項無し	
	取引関係	みずほ銀行と楽天銀行との間には銀行取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項無し	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結純資産	8,418,052百万円	8,470,987百万円	9,356,566百万円
連結総資産	255,273,869百万円	256,099,451百万円	271,746,785百万円
1株当たり連結純資産	517,981.86円	521,155.33円	575,666.36円
連結経常収益	8,076,082百万円	8,064,837百万円	7,993,235百万円
連結経常利益	806,522百万円	988,015百万円	1,294,510百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	567,170百万円	768,151百万円	1,033,486百万円
1株当たり連結当期純利益	35,115.47円	47,558.89円	63,986.73円
1株当たり配当金	30,957円	30,957円	37,149円

(2) 楽天銀行の概要

(1) 名称	楽天銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都港区港南2-16-5 NBF品川タワー		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 東林 知隆		
(4) 事業内容	電子メディアによる銀行業		
(5) 資本金	32,643百万円		
(6) 設立年月日	2000年1月14日		
(7) 大株主及び持株比率	楽天グループ株式会社 49.26%		
(8) 当事会社間関係	資本関係	該当事項無し	
	人的関係	該当事項無し	

	取引関係	みずほ銀行と楽天銀行との間には銀行取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項無し	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結純資産	279,587百万円	319,117百万円	389,529百万円
連結総資産	13,480,473百万円	14,748,639百万円	16,592,139百万円
1株当たり連結純資産	1,493.84円	1,729.90円	2,127.93円
連結経常収益	137,950百万円	184,534百万円	255,579百万円
連結経常利益	48,367百万円	71,524百万円	103,091百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	34,436百万円	50,779百万円	73,072百万円
親会社株主に帰属する1株当たり当期純利益	198.42百万円	291.03百万円	418.76百万円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

4. 日程

(1) 決議日	2026年5月20日
(2) 本契約の締結日	2026年5月20日
(3) 本株式交付の効力発生日	2026年10月1日(予定)
(4) 本提携の開始日	2026年10月1日(予定)

5. 今後の見通し

本提携が、〈みずほ〉及び楽天銀行の中長期的な事業の発展及び企業価値に資するものと判断しておりますが、みずほ銀行及び楽天銀行の業績への影響は、現在精査中であり、開示すべき影響等が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

6. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意内容及び目的

(1) 合意の内容

みずほ銀行及び楽天銀行は、本契約において以下の事項に合意しております。

① 保有株式の譲渡等の制限

みずほ銀行と楽天銀行は、本株式交付の実施後本契約が終了するまでの間、楽天銀行の事前の書面による承諾がない限り、みずほ銀行が保有する楽天銀行の株式等の全部又は一部について、第三者に対し、譲渡、承継又は担保設定その他処分を行わないことに合意しております。また、楽天銀行は、みずほ銀行がその保有する楽天銀行の株式の全部又は一部の譲渡を希望する場合には、当該株式の全部又は一部を買い受ける者を指定の上、一定期間優先的に協議することができる旨の優先交渉権を有しております。

② 保有株式の買増しの禁止に関する合意

みずほ銀行は、本契約の有効期間中、楽天銀行の事前の承諾がない限り、直接又は間接を問わず、楽天銀行の株式等の取得(金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項に定める共同保有者(以下、「共同保有者」)による買付けその他の取得を含みます。)を行わず、また、第三者との間で当該取得に向けた協議、交渉又は合意を行わないことに合意しております。但し、みずほ銀行の共同保有者が、みずほ銀行との間で法令等及び社内規則に基づく情報遮断措置を講じた上で、その通常の事業活動の過程で楽天銀行の株式等の買付けその他の取得を行う場合は除きます。

(2) 合意の目的

当該合意は、みずほ銀行の楽天銀行に対する議決権比率を維持することにより、みずほ銀行及び楽天銀行の企業価値の向上を図る本提携の実効性を確保するとともに、楽天銀行の経営の自主性を確保することを目的としております。

II. 楽天銀行の主要株主の異動

1. 異動の年月日（予定）

2026年10月1日（本株式交付の効力発生日）

2. 異動の理由

楽天銀行は、上記「I. 資本業務提携」の「2. 本提携の内容等」の「(2) 資本提携の内容」とおり、本契約に基づき、本株式交付を2026年10月1日付で実施することにより、みずほ銀行に対し楽天銀行の無議決権株式であるA種種類株式23,559,673株を交付するところ、本普通株式転換により、みずほ銀行が楽天銀行の主要株主に該当することとなります。

3. 異動した株主の概要

異動した株主は、みずほ銀行であり、その概要につきましては、上記「I. 資本業務提携」の「3. 当事会社の概要」の「(1) みずほ銀行の概要」とおりです。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	所有議決権の数（所有株式数）	総株主の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	235,596 個（普通株式 23,559,673 株）	10.52%

(注) 「総株主の議決権に対する割合」は、楽天銀行の2026年3月末時点の総株主の議決権の数1,744,488個に、本株式交付の効力発生日において、楽天グループは本株式交付の対価として交付された楽天銀行のA種種類株式のうち25,859,500株について、みずほ銀行は本株式交付の対価として交付された楽天銀行のA種種類株式のうち23,559,673株について、楽天銀行の普通株式を対価とする取得請求権をそれぞれ行使し、それにより楽天銀行が交付した普通株式49,419,173株の議決権の数494,191個を加えた数を基準として算出しており、表示単位未満を切捨て表示しております。なお、本株式交付の効力発生日において本株式交付により発行され、楽天グループにより取得請求権が行使されないA種種類株式181,470,943株は無議決権株式であるため、「総株主の議決権に対する割合」の計算において考慮しておりません。

5. 今後の見通し

上記「I. 資本業務提携」の「5. 今後の見通し」とおりです。

(参考) 楽天銀行の当期業績予想及び前期実績（単位：百万円。特記しているものを除く。）

楽天銀行の当期業績予想（2026年5月12日公表分）及び前期実績（連結）

	経常収益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
当期業績予想 (2027年3月期)	314,669	115,622	81,325	466.04円
前期実績 (2026年3月期)	255,579	103,091	73,072	418.76円

※上記の連結業績予想には本再編による影響を織り込んでおりませんが、本再編関連費用2,908百万円のみを仮置きにて含んでおります。

以上